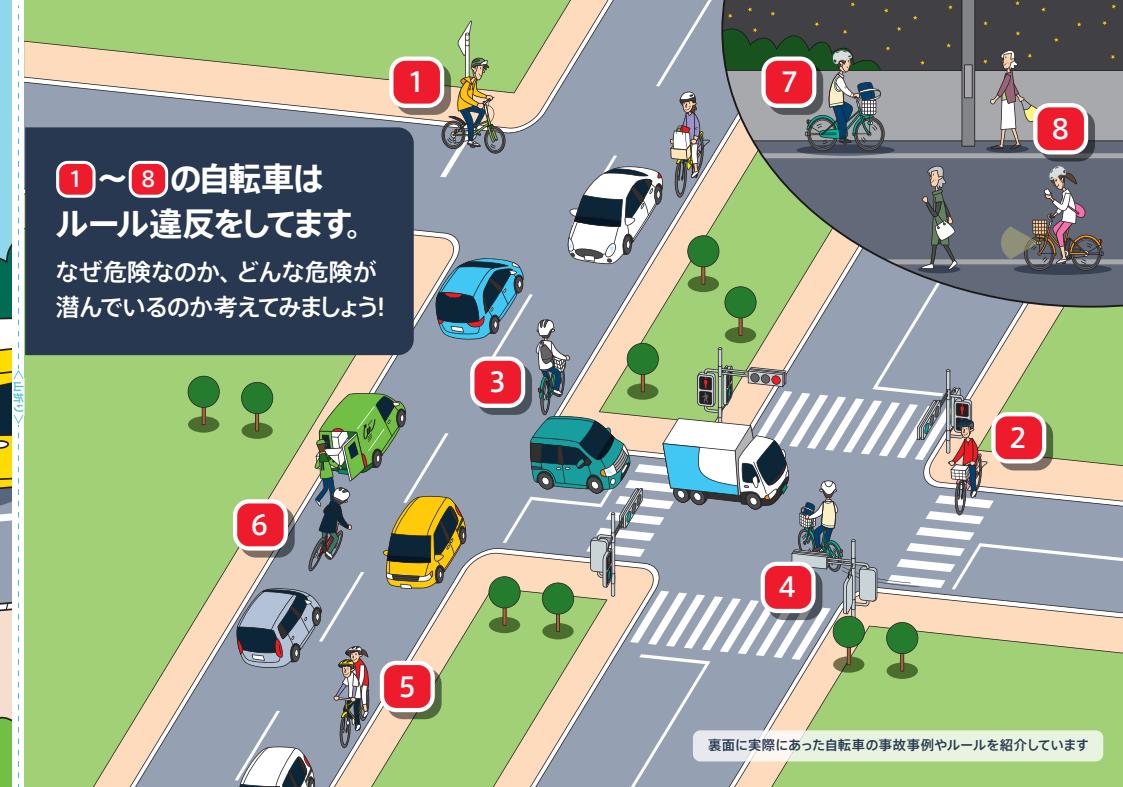


事故事例から学ぶ 自転車の交通ルールと安全運転



本田技研工業株式会社 安全運転普及本部
©2020Honda Motor Co.,Ltd. All Rights Reserved
2020/09
協力: 山本俊吉 愛護士



安全に自転車に乗るために

損害賠償責任保険に加入しましょう。



自転車安全基準をみたした自転車を利用しましょう。



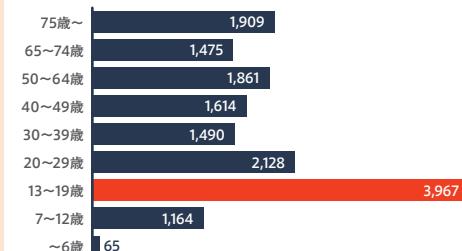
自転車の点検をしましょう



中学生・高校生による加害事故が多発しています。
事故を起こすと周りのたくさんの人に影響を及ぼすことを考えましょう。

令和1年 年齢層別自転車事故発生件数(1当)

※1当とは、交通事故に関わった一番過失が重い人



事故を起こすと、刑事上・民事上の責任が問われることがあります。

刑事上の責任
刑罰を受ける

民事上の責任
被害者に対する賠償

道義的な責任
被害者を見舞い誠実に謝罪する

3年以内に2回以上
悪質・危険なルール違反をくり返すと…
自転車運転者講習が義務付けられました



危険行為反復 → 受講命令 → 講習受講

命令違反は5万円以下の罰金

他の車両等の通行を妨害する目的で、急ブレーキや急な進路変更等の違反を行うと最高で懲役3年の刑に処せられます。
(令和2年7月1日道交法改正)



上記の義務を果たさずに事故現場から逃走する行為をひき逃げといい、更に罪が重くなります。

1 一時停止場所不停止

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

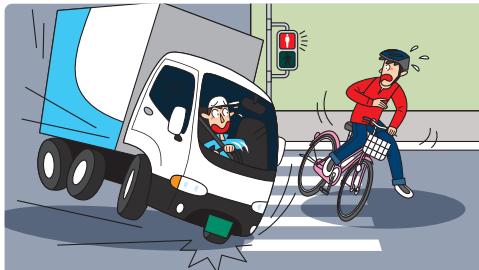


交差点の手前や横断歩道の手前など一時停止の標識のあるところでは自転車も必ず停まなければなりません。また、自転車はクルマやバイクから見落とされがちなことも注意しましょう。

一時停止線では止まって安全確認

2 信号無視

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



自転車運転者は過失致死罪で懲役刑の判決

直進の大型貨物自動車は、赤信号を無視して横断歩道を渡る男性を避けようとして車道外に暴走、交差点脇のブロック塀に激突し死亡しました。

信号は必ず守る

3 右側走行違反

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



道路の右端を走っていた専門学校生が対向方向から左端を走ってきた50代の女性の運転する自転車と正面衝突。女性は頭を縁石に激突させて死亡しました。

男子学生に4000万円の賠償命令

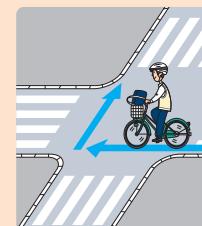
自転車は車道の左側端を通行

4 安全進行義務違反

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



自転車は、交差点を右折をするときはあらかじめできる限り道路の左側端に寄り、かつ、交差点の側端に沿って通行しなければなりません。



5 二人乗り・並走禁止違反

2万円以下の罰金



走行を不安定にする二人乗りは都道府県の条例で原則禁止。交通の流れを害し、事故の危険を増やす並進走行をすることも禁止です。



二人乗り・並走は禁止

7 無灯火違反

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



歩道・車道の区別のない道路を歩いていた75歳の女性に反対方向から無灯火で走ってきた男子高校生が衝突。女性には重い障害が残りました。

男子生徒に600万円の賠償命令

夜間は必ずライトを点灯

8 片手運転

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



女子学生は、電動アシスト自転車をスマホ操作しながら運転し、その後スマホをズボンのポケットにしまうのに気を取られ歩行中の77歳の女性に衝突し死亡させました。

女子学生は重過失致死罪で禁固2年・執行猶予4年の判決

信号は必ず守る

交差点は2段階右折

周りの状況を確認して運転

運転中の携帯電話の操作は禁止